

令和6年1月18日  
 福祉保健部感染症対策・薬務課

 新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします  
 （令和6年第2週：1月8日から1月14日まで）

 ●今週の  
 トピック

## &lt;新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連&gt;

## ◆新型コロナウイルス感染症の定点当たり報告数は全県で6.65です。（別紙1参照）

 ○今週の定点当たり報告数は、前週の5.62に比べ、1.18倍に増加しました。

 ○新型コロナウイルス感染症入院サーベイランスにおいて、県内13の基幹定点医療機関からの定点当たりの報告数は4.92（実数64例）と前週の4.54（実数59例）に比べ増加しました。

 医療機関等情報支援システム（G-MIS）データによる入院者数等は下記HPをご覧ください。  
 【<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/>】

## ◆基本的な感染対策をお願いします。

- 発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
- やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

## ◆インフルエンザの警報を解除します。（別紙2参照）

- 定点当たりの報告数が全県で9.57と前週の11.02に比べ減少しました。国の示す終息基準（定点当たり10）を下回ったため、警報を解除します。
- 複数の保健所管内で注意報基準を超え、学校や児童福祉施設における集団発生も報告されており、十分な注意が必要です。
- 発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
- やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

## ◆咽頭結膜熱の警報を発令しています。（別紙3参照）

- 定点あたりの報告数が全県で 1.89 と前週の 1.18 に比べ増加しました。国の示す警報基準（定点当たり3）を下回りましたが、終息基準（定点当たり1）を超えているため、警報を継続します。
- アルコール消毒が効きにくいいため、石けんと流水による手洗い、うがい、咳エチケットといった基本的な感染対策の徹底をお願いします。

## ◆梅毒の届出がありました。（別紙4参照）

全県に警報を発令している疾病：咽頭結膜熱（警報基準3、終息基準1）

国の示す警報基準以上となった管内のある疾病：

- 咽頭結膜熱（警報基準3）：新発田
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（警報基準8）：魚沼、上越
- 急性出血性結膜炎（警報基準1）：三条

## ●定点報告

## ●全数報告

1類感染症

届出なし

2類感染症

結核	新潟市	三条
	1	1

3類感染症

届出なし

4類感染症	レジオネラ症	1件	三条保健所管内	患者	50歳代男性
	後天性免疫不全症候群 (HIV感染症を含む)	1件		無症状病原体保有者	40歳代男性
5類感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	3件	長岡保健所管内	患者	70歳代男性
			南魚沼保健所管内	患者	80歳代男性
			上越保健所管内	患者	80歳代男性
	水痘（入院例）	1件	新潟市保健所管内	患者	70歳代男性
	梅毒	2件	柏崎保健所管内	患者	50歳代男性
			上越保健所管内	患者	50歳代男性
百日咳	1件	新津保健所管内	患者	10歳未満女性	

次回は令和6年1月25日（木）発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策係  
 電話 025-280-5200(内線 2665)  
 ※新型コロナウイルス感染症に関しては、新潟県医療調整本部  
 電話 025-280-5353(内線 5913)

5類感染症定点把握対象疾患(週報届出分)地域振興局等管内別報告数

令和6年第2週:1月8日から1月14日まで

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
新型コロナウイルス感染症	実数	572	164	47	16	43	64	15	46	51	12	23	6	14	71
	定点当	6.65	6.83	6.71	5.33	5.38	4.92	5.00	15.33	17.00	2.40	7.67	2.00	4.67	8.88
インフルエンザ	実数	823	194	27	29	27	151	28	70	20	57	19	32	37	132
	定点当	9.57	8.08	3.86	9.67	3.38	11.62	9.33	23.33	6.67	11.40	6.33	10.67	12.33	16.50
RSウイルス感染症	実数	2		1							1				
	定点当	0.04		0.25							0.33				
咽頭結膜熱	実数	104	34	20	1	11	9	5	3	5	7	3	1		5
	定点当	1.89	2.13	5.00	0.50	2.20	1.13	2.50	1.50	2.50	2.33	1.50	0.50		1.00
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	202	44	16	1	34	27	18		3	3		2	9	45
	定点当	3.67	2.75	4.00	0.50	6.80	3.38	9.00		1.50	1.00		1.00	4.50	9.00
感染性胃腸炎	実数	131	39	17		3	8	23			13	6		3	19
	定点当	2.38	2.44	4.25		0.60	1.00	11.50			4.33	3.00		1.50	3.80
水痘	実数	9	4			3	1			1					
	定点当	0.16	0.25			0.60	0.13			0.50					
手足口病	実数	7							3						4
	定点当	0.13							1.50						0.80
伝染性紅斑	実数	1				1									
	定点当	0.02				0.20									
突発性発疹	実数	14	3	3			3				1				4
	定点当	0.25	0.19	0.75			0.38				0.33				0.80
ヘルパンギーナ	実数	1									1				
	定点当	0.02									0.33				
流行性耳下腺炎	実数	1				1									
	定点当	0.02				0.20									
急性出血性結膜炎	実数	1				1									
	定点当	0.10				1.00									
流行性角結膜炎	実数	3	2	1											
	定点当	0.30	0.40	1.00											
細菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
無菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
マイコプラズマ肺炎	実数	1		1											
	定点当	0.08		1.00											
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	実数														
	定点当														
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	実数														
	定点当														

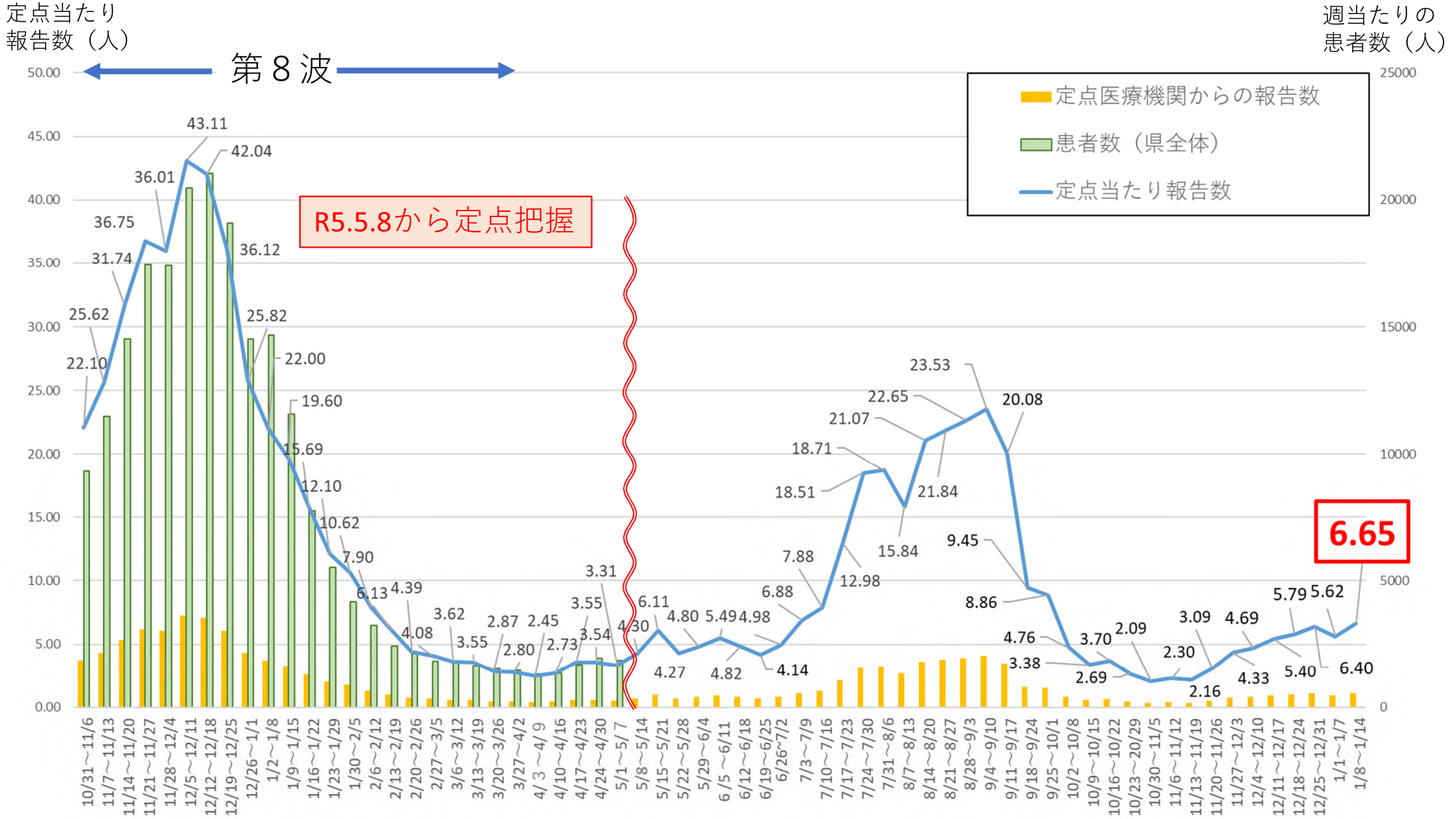
※新津は、新潟地域振興局管内(五泉市、阿賀町)

実数:指定届出機関(定点医療機関)からの患者報告の総数

定点当:実数を指定届出機関(定点医療機関)の総数で除したもの



# (参考) 新型コロナ定点での定点当たり報告数



R4.10.31~R5.5.7の定点当たり報告数は患者数（全数報告）から新潟県で独自に算出

## インフルエンザに注意しましょう。 ～手洗い、咳エチケット等予防に努めましょう～

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

### 1 流行状況

- 令和6年第2週（1月8日～1月14日）のインフルエンザの定点当たりの報告数は 9.57 と前週の 11.02 に比べ減少しました。

### 2 予防方法等

- 外出が必要な場合はマスクを着用し、人混みを避けてください。
- 具合が悪いときは外出を控え、イベント等への不参加を徹底しましょう。
- 発熱や咳などの症状がある方は、登校／出勤はしないようにしましょう。
- 外出からの帰宅後は手洗いを徹底してください。
- バランスのとれた食事と十分な睡眠で基礎体力をつけてください。
- 室内では、適度な湿度（50～60％）を保ってください
- 基礎疾患（慢性肺疾患、免疫不全状態、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病等）のある方や妊婦は重症化する例もありますので、予防には特に注意してください。
- り患したと思われる場合は、早めに医療機関を受診してください。
- ◎ インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は症状が似ています。感染が疑われるような体調の変化を感じたら、県ホームページを参考に適切な相談・受診を検討してください。 [ <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/> ]

### 3 学校保健安全法における扱い

- 第二種感染症として定められており、発症から5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで出席停止となります。ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めたときには、この限りではありません。

## 咽頭結膜熱について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

### 1 流行状況

- 令和6年第2週（1月8日～1月14日）の定点当たり報告数は全県で 1.89 となり、前週の 1.18 に比べ増加しました。終息基準（定点当たり1）を下回るまで、警報を継続します。

### 2 咽頭結膜熱とは

- 咽頭結膜熱は、アデノウイルスの感染により、発熱（38～39度）、のどの痛み、結膜炎といった症状を来す、小児に多い病気です。
- 高熱が比較的長く（5日前後）続くことがあります。特別な治療法はありませんが、ほとんど自然に治ります。吐き気、頭痛の強いとき、せきが激しいときは早めに医療機関に相談してください。
- 通常は6月頃から徐々に流行しはじめ、7～8月にピークとなります。冬場でも感染が流行することもあります。

### 3 予防方法

- 主な感染経路は、飛沫感染あるいは接触感染です。プールでの接触やタオルの共有により感染することもあるため、プール熱と呼ばれることもありますが、近年ではタオルの共有が減った等の理由からプールにおける集団感染の報告はみられなくなっています。
- アルコール消毒が効きにくいいため、石けんと流水による手洗い、うがい、咳エチケットといった基本的な感染対策が大切です。
- 感染者との密接な接触は避け、タオル等は別に使用してください。
- 症状が消退後1か月程度は、感染者の便の中にはウイルスが含まれます。トイレの後やおむつ交換の後、食事の前には手洗いを心がけましょう。
- 症状があるときは外出を控え、無理に登園や登校はしないようにしましょう。

### 4 学校保健安全法における扱い

- 第二種感染症として定められており、主要症状が消退した後2日を経過するまでが出席停止となります。ただし、病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められた時は、この限りではありません。

### 5 参考

- 厚生労働省「咽頭結膜熱について」  
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou17/01.html>
- 国立感染症研究所「咽頭結膜熱とは」  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/adenopfc.html>
- こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）（2023（令和5）年5月一部改訂）」  
[https://www.zenshihoren.or.jp/uploads/topics\\_download/20230509093415.pdf](https://www.zenshihoren.or.jp/uploads/topics_download/20230509093415.pdf)
- 日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会「学校、幼稚園、認定こども園、保育所において予防すべき感染症の解説（2023年5月改訂版）」  
[https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/yobo\\_kansensho\\_20230531.pdf](https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/yobo_kansensho_20230531.pdf)

## 梅毒について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

## 1 梅毒とは

- 梅毒は、梅毒トレポネーマという病原菌によって起こされる性感染症です。この細菌は、主に性交渉中に感染部位と粘膜や皮膚が接触することにより、人から人へと感染します。
- 梅毒に感染すると、初期には感染がおきた部分（陰部、口唇部、口腔内、肛門部等）にしこりができます。数か月後には、リンパ腺が腫れる、手のひら・足の裏・体全体に赤い発しんが出ることがあります。
- 梅毒に感染している妊娠中の女性では、胎盤を通じて胎児に感染し、死産、早産、新生児死亡、奇形（先天梅毒）が起こることがあります。

## 2 対応・予防方法

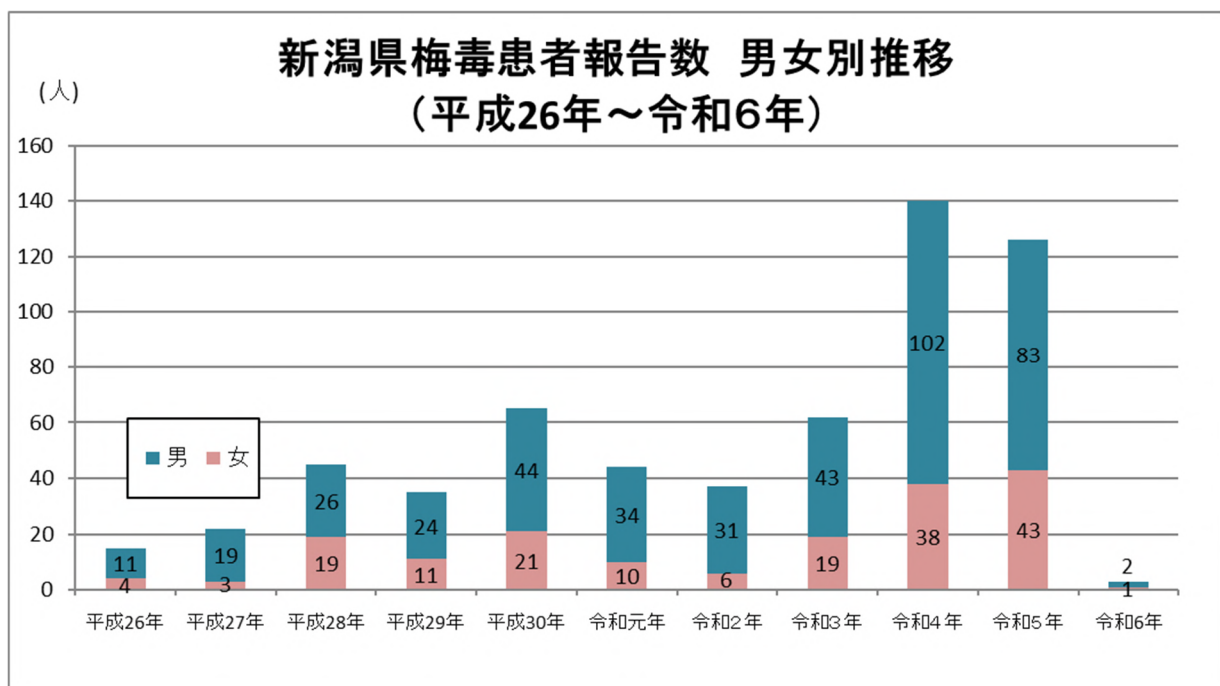
- 梅毒は早期の薬物治療で完治が可能ですが、診断の遅れから脳や心臓に合併症を起こすことがあります。そのため、特に陰部にいつもと違う分泌物、傷、発疹などが出現したときには、性交渉を控え、できるだけ早く医療機関を受診することが大切です。  
なお、新潟県及び新潟市の保健所では梅毒の無料匿名検査を実施しています。
- 梅毒の感染を予防するには性交渉の際にコンドームを使用することが重要です。

## 3 届出状況

- 全国・新潟県ともに届出数が多い傾向が続いていますので、引き続き十分な注意が必要です。

届出数		令和4年	令和5年	令和6年
新潟県	計	140	126	3
	男性	102	83	2
	女性	38	43	1
全国	計	12,966	14,906	40
	男性	8,535	9,608	27
	女性	4,429	5,298	13
	不明	2	-	-

令和6年1月14日現在（全国は令和6年1月7日現在）



保健所・疾患・施設種別 感染症集団発生等報告数(第2週)

令和6年1月8日～令和6年1月14日

新型コロナウイルス感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)											1		
老人福祉施設(施設数)	5	1			2			3			1		
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)	1												
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

インフルエンザ	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)	2				3	3		1			1	1	1
老人福祉施設(施設数)						1	1		1				1
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

感染性胃腸炎	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)	2	1			1								
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

その他の感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)													
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

※その他の感染症:発熱・風邪症状(RS、ヘルパンギーナ含む)、手足口病等

○ 報告の要件

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合